

○小林たかや委員長 はい。

それでは、日程に入ります。1、陳情審査について。①送付30-5、区営四番町アパートの建替えに関する陳情について審査を行います。執行機関のほうで、この陳情にかかわる何か変化、報告があればいただけますか。

○平岡住宅課長 それでは、環境まちづくり部資料1につきましてご説明いたします。

平成30年12月13日木曜日に第3回の旧千代田保健所麴町庁舎跡地利用検討協議会が開催されましたので、その要旨をお知らせいたします。

検討協議会の内容は、1ページ目の3番に記載させていただきましたとおり、前回の協議会の内容の確認の後、協議に入り、一つ目、（仮称）区立麴町仮住宅の整備スケジュールの変更について。二つ目、整備後の利活用についての後、協議会によるまとめと、そのまとめに対する来場者からのご意見をお聞きしたところでございます。

議事の要旨につきましては、その下の4番に記載させていただいております。

まず一つ目、前回協議会内容の確認といたしまして、検討協議会の開催要旨を事務局から説明をさせていただきました。その後で、地域の全ての課題をこの施設に入れ込むことはできないが、住宅を中心に高齢者住宅、小規模保育事業、高優賃、職務住宅といったものを検討。シェアハウスをとというご意見もありましたこと。

それから、地域の要望として、これらのものが実現するのは新しいニュースであると。その点から、今後の利活用を協議していくこと。バリアフリー化された地下鉄出入口の設置の実現に向け、区には引き続き進めてほしいこと、の3点につきまして、委員の皆様にご確認をいただいたところでです。

次に、二つ目の協議内容についてですが、3点のご協議をいただきました。（1）要望書についてですが、地域の方から会長宛てに要望書をいただきまして、その回答を行うこと。その内容についてのご確認と、それから（2）番目、（仮称）区立麴町仮住宅の整備スケジュールの変更について、事務局からご説明をさせていただきました。地下鉄受け口設置に伴います8カ月程度の工期延長、四番町施設も12カ月程度の工期延長が見込まれることと、麴町仮住宅から四番町施設への移転完了と、その後の利活用可能の時期が1年6カ月遅くなりまして、今後の状況によっては変更もあり得ると報告をさせていただきました。

（3）の整備後の利活用につきましては、これまで検討協議会での集約から、住宅建てを活かしました利活用や地域の特性を踏まえ、区を支える担い手や高齢者の住まい、駅に近い立地を活かしました子育て支援施設及び地下鉄受け口の併設につきまして、将来活用モデル案をお示しさせていただきました。将来活用モデル（案）につきましては、次ページにおめくりをいただきますと、参考資料といたしまして、検討協議会での検討資料を添付させていただいております。そちらをごらんください。

まず、資料の左側でございますが、仮住宅の建物の特徴を記載いたしました。大きく3点でございます。一つは完全バリアフリーの住環境。二つ目は環境への配慮。三つ目はセキュリティと安全性についてです。

さらに、その下段には、仮住宅の立地や地域特性としまして、大きく3点。複数の地下鉄が乗り入れる永田町駅に近接した立地であること。それから、麴町地区におきます子育て世帯が増加しているということ。それから、麴町地区におけます高齢者向け住宅が不足

しているということ。こういったことが挙げられます。

資料の右側でございますが、それまで検討協議会で委員の皆様にご検討いただきました内容を、将来活用モデルとして、その視点をおまとめさせていただいております。

左側に書かせていただいた建物の特徴から、その住宅としての特徴を活かした利活用。立地や地域特性を活かした利活用のこの二つの視点を持ちまして、必要な改修を加え、生活支援を必要とする方、地域を支えるワーカーである人材へのお住まいといったモデルをおまとめしたものです。

例えば、上層階には、区を支える担い手としまして、区内で介護施設や保育園といった、福祉や子育て施設の職員向け住宅としましてや、中層階を高齢者向け住宅、低層階を子育て支援施設とした場合のその職員が、直上階のフロアに居住するということで、いざというときの迅速な対応も可能になること。さらには、現在、西神田にございます神保町仮住宅で罹災者向けの住居の一時的な提供を行っておりますが、これを麴町地区にもご用意すること。あるいは、区の職員住宅として一部を活用することといった利活用。中層階では、現在は神田地区で開設中で、麴町地区には不足している高齢者向けの住まいとして、例えば、サービス付高齢者向け賃貸住宅（サ高住）や高優賃といった安心の居住を、低層階には、駅に近い立地を生かして、例えば小規模保育室や学童クラブといった子育て施設を、そして、現在整備を進めている地下鉄の受け口の併設といった活用内容につきまして、これまで検討協議会でいただきましたご意見をまとめ、ご提示したものでございます。

資料の表面、1枚目に戻りまして、裏面の2ページ目をお開きください。この協議会の内容を受けまして、（3）として、第3回検討協議会におけますおまとめを5点いただいております。

一つ目、いろいろな意見が盛り込まれ、地域の利活用と利便性が考慮されたものである。2番目、第1回、第2回では、高齢者の住宅、区を支える方たちの住宅が必要であるという意見が強かった。3番目、地下鉄出入り口の併設は、既存の永田町駅の出入り口が朝夕にはパンク状態になることから、仮住宅に合わせた整備を要望したものであるが、一方で、今回、工期のおくれといったことも出てきている。4番目、将来モデルは、現時点の方向を示すものであるが、今後、5年、6年の間には変わり得るものである。5番目、区に対しては、これらの実現に対して重ねて要望をしておきたい。

また、最後の4番に、ここの第3回の検討協議会でのおまとめをいただいた後、来場者の方からご意見をいただきました。

一つ目、協議会の方は、地下部分に5億の経費がかかることを知っているのか。契約の変更手続きがされていない。協議会のまとめに意見を述べても意味がない。平河町・永田町への意向調査を求めるとのご意見に対しましては、契約変更につきましては、予算・期間を明確にして手続をします。拡大協議会に準じて運営をしており、発言の機会も確保しておる。広く意見を聞くためにパブリックコメントを予定しているというようなことを事務局からご回答いたしました。

二つ目、協議会の途中で意見を言わせず傍聴だけという会なのか。議事録の配布はいいが、次の会で知っても遅い。協議会の結果を町会に周知させるのも、町会長や会長の仕事ではないかというようなご意見に対しましては、議事要旨につきましては早めに公開できるように検討することを事務局からご回答いたしました。また、議事録を次回協議会で確

認することは必要。協議会の結果をどうするかは町会によって温度差があるものと思う、と協議会からのご意見がございました。

三つ目、地下工事の追加費用を了承した上で、協議会の意見として集約をしているのか。最初に決まった予算をオーバーする計画は練りなおすべきとのご意見には、費用がかかるのは承知しており、それが後からどうなるかはわかりません。既存の出入り口がパンクしている状況をそのままにできないとして、協議会として区に実現を要望したものであると、協議会からご意見がございました。また、工期や工事費が示せる状況になりましたので、これから手続きを進めていきますということを事務局から回答いたしました。

4番目、協議会は委員の意見を中心に動いているものですが、きょうは委員の意見がなかった。会長の意見と同じなのかというご意見がありました。

ご説明は以上でございます。

○小林たかや委員長 はい。説明が終わりました。

それでは、陳情審査を続けます。

質疑ございますか。（発言する者あり）なくてもいいですよ。なきゃ、終わりますから。

○木村委員 この日の協議会、私も傍聴させていただきました。それで、この（4）のまとめに対する意見ですけれども、こういった協議会で仮住宅のその後の活用等について議論がなされているということを知らない方がたくさんいるようだ。で、知っていて意見を言いたくとも、夜の会議ではなかなか参加もできなくて、出席して意見を述べるということもできないという方も少なからずいると。で、そういった方の、この仮住宅のその後の活用方法について意見を言う場、あるいは今こういうことを検討されていることの周知、こういったことについての改善が求められたんじゃないかなというふうに思うんだけど、それについては、ここにもあるように、パブコメをやるから、いずれパブコメをやるから広く意見を聞く。今聞くということについては考えていないんだということなんです。これで本当に住民参加の公共施設づくりになるんだろうかというふうに、ちょっと私も傍聴をしていて疑問に思いました。

これについては、どうなんでしょう、協議会が行われていること、その内容についての周知や、あるいは幅広い人たちの意見を聞くという場を、やはり何らかの形で設けていく必要があるんじゃないかというふうに感じた次第なんです。その辺は何らかの改善方法といったものを検討する余地がないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○平岡住宅課長 今、木村委員からご指摘いただいた点、さまざまに皆様ご意見を持って、さまざまに区に提案したいと言われる方がいらっしゃることは、一方で私どもも大変に重要なおところであるというふうに受けとめさせていただいております。今現在、麴町仮住宅の利活用について、どのような方向づけをしていくのかと、今後どういうふうな役割を担っていくのかという、今行っているのは、その、本当の、まさに方向性のところを地域の皆様に参加いただいて、検討協議会をお開きさせていただいております。その一定の方向性が出た段階で、先ほどもご説明させていただきましたが、パブリックコメントだけではなく区議会にもしっかりとご報告をさせていただき、ご意見をいただくというようなことを先ほどもご説明させていただいた次第でございます。

今後、例えばその部分につきまして、さらに深い、他方面のご意見を聞かなければならないというような事態になりましたら、その都度振り返りながら意見を聞く方法というの

は検討してまいりたいというふうに考えております。

○木村委員 毎回そういうご答弁なので、私どもの会派でアンケート活動に今取り組んでいるところなんです。一千数百枚、アンケートを配って、今、毎日数通戻ってきているので、定例会に入ったら集約してご報告したいと思っています。

で、まず9割以上の方が、知らなかったと。こういう工事がやられていること、で、協議会がつくられて、その後どういふふうに使ったらいいのかが検討されていることさえ知らなかったという方が9割以上です。

それから、どういう施設として利用したいかという希望をとったら、まだ集約だけど、一番多かったのが図書館でした。それから集会室でした。それからスーパーでした。残念ながら――あ、保育園というのもありました。で、大きな方向性としては、残念ながら協議会の方向と一致していないんですよ、方向性で。ただ、まだ三十幾つなんだよ、まだ完全に集約し切れていないので、それが全てだというふうにここで結論づけるつもりはないけれども、ただ、方向性としてはですよ、協議会の今の協議の経過と、私どもが直接、はがきアンケートで全世帯に配って、それでいただいている、今の中間的な内容の集約というのは全然違うんですよ。で、それは方向性が出た段階でパブコメをやるとか、議会に報告するじゃ、間に合わないんですよ。で、それを、だから恐らくこの協議会でも、まとめにあるように意向調査をすべきと繰り返して言っているんだと、何でやってくれないんだというご意見があったけれども、まさにこれだと思うんですよ、心配されているのは。やはり、違法状態という、今後やるけれども、そういう状況が今、監査委員からも出ている状況ですからね。やはり、いま一度、本来の公共施設づくりの原点に立ち返って、改めて周辺住民の意向をしっかりと聞くと。こういう立場に立つ必要があるんじゃないでしょうかね。そうじゃないと、行政は、軽視していたのは条例だけじゃなくて、民意も無視していたと、軽視していたということになりかねますよ。いかがでしょう。

○小林たかや委員長 これは課長じゃねえんだ、答弁は。部長だ。

部長。

○保科環境まちづくり部長 ただいま木村委員のほうから、大変貴重なご指摘を頂戴いたしました。（「貴重」と呼ぶ者あり）私どもも、当然のことながら、地域の区民の皆様方の意向を無視しようとか、そういうことは全く考えてございません。むしろ地域の皆様方と一つ一つ積み上げて、地域の皆さんに愛される施設づくりをしていきたい、その思いは変わらないというふうに考えてございます。

先ほど所管の課長からも申し上げましたとおり、今般、工期が伸びるということで、具体的な次の利活用が始まるまでは、まだ、実は5年以上の期間がかかると。前回の協議会のまとめの中でもございましたとおり、これは将来的にも確定ではなくて、変わり得るものだというようなご指摘も頂戴をさせていただきます。

したがって、現時点では、私どもの参画と協働のガイドラインにのっとりまして、最終的にはパブリックコメントという手段をとらせていただきますけども、そのパブリックコメントをするまでの経過につきましては、協議会だけで決めるというようなことは考えてございませんので、そこはさまざまな意見聴取の方法、さらにはそのときそのときの社会経済状況の変化も踏まえて、ちょっとこれは検討させていただきたいと存じております。ですので、その辺の、若干幅のある状況があるということも、ぜひお含みいただい

て、ご理解賜ればありがたいと考えております。

○小林たかや委員長 木村委員。

○木村委員 いいですか、ちょっと一つだけ。

○小林たかや委員長 はい。

○木村委員 これからは広報は、全戸配付も含めて検討されているわけじゃないですか、新年度予算で。ですので、周辺の地域に全戸配付されて、意向調査をやられたらいいと思うんですよ。区がやったら、もっといっぱい返ってくると思いますよ。（「確かに」「そうそう」と呼ぶ者あり）確かに、って。と思うんですよ。で、そうした声を協議会でみんな議論していただくというんだったら、より実りある協議会になると思うんですよ。町会長さんですから、まちのいろんな様子を、これ、ご存じの方ですからね。そこでの議論に、さらに区が独自につかんだ意向調査のアンケート結果も反映させていくということで、いっそ、トータルで検討してもらえば、やはりまた違ったものになってくるんじゃないかと。これは一定の方向性が出たらですよ、その方向性の範囲内で、余裕のある範囲で反映させようということでは、十分な民意反映にならんとするんですよ。ですから、まさに、今、そういった形での意向調査というのをぜひ踏み出していただけませんか。速やかにですね、速やかに条例に基づいた設計変更等も出ているんだから、こちらの意向調査も、これ、二本立てですよ。条例尊重と民意尊重と。これはもう、（発言する者あり）二本立てでぜひ、取り組んでいただきたいと思いますよね。いかがでしょう。

○保科環境まちづくり部長 もう、この民意の把握の仕方というのは、これは今回に限らず、私どもの事務事業の中で、過去たびたび議会からもご指摘をいただいているところでございます。明大通りの道路整備の件についてもしかりでございます。また、東郷元帥記念公園の整備についてもしかりでございます。

そうした中で、今般傍聴の方からはアンケートをとってくれというようなことも言われておりますけれども、私どもといたしましては、今現在、アンケートが、じゃあ果たしていいのかどうかということも、正直申し上げて、まだ手探り状態ということでございます。で、少しずつさまざまな取り組みを今させていただいているところでございますが、例えば、近々の例で申し上げますと、この麴町の四番町の本体ですね、区営住宅、四番町アパートにつきましては、今度、協議会とかのニュースを発行するというところで、昨年の説明会でもお話をしております。ですから、これ、今後また、協議会の委員の皆様方とご相談させていただきなさいいけないですが、場合によったら、今現在のホームページ掲載のみならず、今後のこの跡地利用検討協議会ニュースみたいなものを発行するとか、さらには一歩進んだような地域の区民の皆様方の意向の把握の方法を検討していくとか、そこは若干、幅を持った形で検討を進めさせていただければありがたいと思います。今現在で、ちょっとアンケートをしますとかいうところまではまだ踏み切れないというような状況でございますので、そこはぜひ、ご容赦いただきたいと思います。

○小林たかや委員長 桜井委員。

○桜井委員 今、木村委員からのご質問、本当に、こういう公共施設だけじゃなく、こういう建物を建てるというときには、さまざまな意見がある。それをどういうふうに、区としても意見をまとめて集約していくのかというのは、非常に難しいところはあるかもしれないけどやっていかなければいけない。で、今回、このまとめというところも含めて見させ

ていただいて、区の行政の皆さんも、本当に大変な努力をされて、このようなところでやってきたということもわかりましたし、本当にこういう形での報告をいただいたことが、よかったなというふうに感想としては持っています。

この陳情については、3点のことが言われていて、一つは税金の無駄遣いだと。もう一つは、建てかえに至る経過が不透明だと。で、三つ目は、仮住宅の施設内容について不安だという、そんなような3点ありました。やはりこういうことについては、一応、まとめとして書いていただきましたけども、これからやっぱりずっと続いていくものなんでしょうね。ええ。で、先ほどこの地域についての意見を全てから、こう、吸い上げたらどうだというお話がありましたけど、私もこの地域の町会や住民の方だけじゃなくて、勤めていらっしゃる方もよく知っているの、この開発についての話を随分しています。で、その中で、早くやってくれよという意見があるんですね。やはり、あそこの裏のところには大きなオフィスビルがありますから、どうしてもあそこのところにずらっと、こう、連なっている毎日の現状を見ると、早く解消してもらいたいと。それも安全に外に出られるようにしてもらいたいんだという、そういうようなことを皆さんおっしゃっていました。

で、あそこの、ちょうど出て半蔵門のほうに行く途中にある大きなビル、高速道路の横にあるビルですけど、あのビルが建つのに、もう30年かかっているんですよ。30年。その担当者なんか、30年かかっている。やっぱりそれだけ地域の声を聞いて、それでああいう建物ができたということもあって、やはり、それで非常に喜ばれている建物になっていると僕は理解していますけども、やはりそういうことがこれからも、これでおしまいということじゃなくて、しっかりと聞いて、地域の、住まわれる方だけじゃなくて、地域の方の声を聞いていくということが必要だと思うんですね。

特に、この仮住宅のところのトンネルを掘って、で、通路をつくるということについては、後づけのトンネルというのは時間もかかる。金もかかる。安全性もいろいろと考えていかなきゃいけない。シロール麴町のところに、半蔵門線のときか、つくりましたよね。あのときだって、1年ぐらいかかったんじゃないですか。もう大変な騒ぎだったですよ。

ということもあって、やはりこれから大切、これからが。こういうことでまとまったからいいじゃなくて、これからが大切なんだと思うんですよ。ですから、いろんな方の、まあ、先ほど意見を聞くべきだというのは、全くそのとおりだと思います。これからも、そういう姿勢はしっかりと持っていて、この事業について進めていくということが必要なんだと私は思うんですけども、そのことについては、部長、どうでしょう。

○保科環境まちづくり部長 私どもも、当然のことながら、地域の区民の皆様方、地域の意向を十分に踏まえながら行政運営を進めていく、その姿勢は変わりはありません。したがって、ただいまいただいたご意見も踏まえて、きっちり肝に銘じた形で、今後の区政の運営に努めさせていただければありがたいというふうに考えてございます。

○桜井委員 はい。

○小林たかや委員長 はい。

林委員。

○林委員 陳情そのものよりも、報告であった旧千代田保健所麴町庁舎跡地利用検討協議会の第3回目の2ページ目の一番最後のところで、協議会の方が——これ、議事録を確認していないので何とも言えないですが、「誰も発言しないことに不安を感じる」と。事実

こんな第3回目の協議会だったんですか。

○平岡住宅課長 全然ご発言が皆無だったということではなしに、さまざまなご意見、それから事務局のほうからもご説明をさせていただきましたが、参列している方からのご発言が比較的少なかったことを、来場者の方がご指摘を下されたというようなところがございます。全然発言がなかったということではなしに、会長を中心として、議事の中ではご発言をいただいたというふうに認識してございます。

○林委員 いや、だから、どんなご発言があったのかというのを聞きたいわけですよ。全くこう、事務局の説明と協議会の会長の仕切りだけだったわけじゃないというお話でしたから、どんなご意見が出たんですかということをご個別具体的に示していただかないと、あ、そうなのねとなったら、発言ない協議会をそのまま、了という形になってしまいますから、それを詳細に示してくださいと。

○平岡住宅課長 今回の資料の中で、例えばご要望に対するご回答をさせていただくとかということ。あと、それから本日、仮住宅の活用モデルの検討案を示させていただき——あ、これは資料をそのままコピーさせていただいたものでございますが、参考資料として出させていただいたものに対して、ご意見は確かになかったというようなところがございます。

ただ、委員長からいろいろコメントをいただき、委員の皆様もご納得いただいたというようなところ——あ、会長からご意見もいただき、あるいは私ども事務局からもご説明をさせていただき、その内容についてご意見がなかったというふうに私は理解しております。

○林委員 全然。ちょっと、ちゃんとやってくださいよ。だって、個別具体的にどんな意見があったんですか。

○小林たかや委員長 あ、ちょっと待って。休憩します。

午後2時08分休憩

午後2時46分再開

○小林たかや委員長 それでは、委員会を再開します。

委員からいろいろ質疑がありまして、まとめてお答えいただきたいと思います。

住宅課長。

○平岡住宅課長 お時間をいただきまして、まことに申しわけございませんでした。

林委員からご意見を頂戴いたしました第3回目の検討協議会でしたが、委員の皆様から活発なご意見が出たというような状況ではなかったというふうに、私も認識はしてございます。

そういった反省を踏まえまして、今後、協議会のほうの運営に当たりましては、資料、それから、そういった資料のご説明の仕方、提示の仕方、そういったものをしっかりと改善をさせていただきながら、委員の皆様にご覧いただけるだけの意見がしっかりと出していけるような形で、私どものほうも運営をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、会のメンバーの皆様、委員の皆様からの意見の聞き方など、それぞれ地域でご活躍されていらっしゃる方、民生・児童委員の皆様もいらっしゃるということもございます。そういった専門性のある皆様からも、しっかりとその地域のご意見をしっかりと聞けるような聞き方をしてまいるというようなことで、改善できるところをしっかりと改善をしてみたい、検討できるところはしっかりと検討して、今後も対応してまいりたい

いというふうに考えております。

それから、広報の仕方、パブリックコメントをする前にも、そういった情報提供の仕方などにつきましても今後検討を深めてまいりまして、実践に移したいというふうに考えてございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

あと、それから、先ほどの休憩前にお話もございました、跡地利用検討協議会に出席者の方からご要望書を賜りました。そのご要望書の内容につきまして、ご回答の内容と一緒に、その概要をご説明させていただきたいと……

○小林たかや委員長 ゆっくりね。

○平岡住宅課長 はい、思っております。

主に、ご意見の内容は、柱としましては3点ございました。一つの柱が、平河町二丁目地域におけます懸念事項というようなことで挙げていただいております。

二つ、柱がございまして、一つ目は、平河町二丁目のこの地域の特性でございます。坂が多くて、いわゆる旧保健所の建っているところが一番高い場所にあるというようなこと。それから、麴町大通りに向かってスーパーに行くには、坂の上昇、下降というようなことが必要になるというようなこと。それから、道路標識には表示もあるんですが、狭い部分がある、と。歩道の非常に狭い部分があって、高齢者の往来には非常に不向きな場所ではないかというようなことでございました。

ご回答としまして、貝坂通りなどご指摘のあるところは、もうこれは私どもも十分、事実として認識させていただいております。これは地域の地勢でございますので、当然これは改善するということなどは難しいというふうに考えております。仮移転をされる区営住宅のお住まいの皆様、周辺の商店の所在、あるいは地域の地の利、経路など詳細をお伝えすることが必要であるというふうに考えておりますので、それを会長から区にお伝えしますというような内容でございました。

二つ目、貝坂通りは、いわゆるビジネス街、オフィス街でございます。今後、地下鉄の出入り口、それから仮住宅を利用した保育園ができれば、さらに歩道の混雑というものが予想されるのではないかと。歩道の拡幅計画もあるようですが、保健所前のスペースではちょっと足りないのではないかと。一度の意見聴取もないままで、仮住宅の40メートルというような高さで建設されて、容積がふえたことで混雑が悪化するのではないかと。ご指摘です。保健所は人通りが多くて、平河町では一番危険だというふうにご認識されていらっしゃるというようなところで、住居用としてはふさわしくないのではないかと。地元に住んでいる者としては、心配していることを協議会にお伝えしたので、そういったことを公式の記録に残して、区議会に報告してほしい、協議会から行政に指導してほしいというような、そういう内容でございました。

それに対するご回答でございます。本日の協議会において——本日というのは第3回の協議会ですが、要望書を取り上げさせていただいた。で、協議会の記録として残るというふうに考えておりますと。また、本日の開催要旨については、この要望書の件も含めて、区議会の対応について区にお願いするというような内容でございました。そのため、先ほどの検討協議会のおまとめと、それから議事の内容についてご報告をさせていただいた次第でございます。

二つ目の柱、地域の意向調査についてでございます。

麴町大通りから大手町のあたりまでは、公共施設が麴町中と日比谷図書館しかないというような状況がございます。この地域にどんな公共施設が必要なのか、麴町大通りから南側の意向調査を協議会から区に指導願いたいというような内容でございました。

それに対しましてご回答としましては、本協議会は、仮住宅としての機能、それから仮住宅利用後の利活用、これを、地域を代表する皆様からのご意見、ご要望を伺いながら、協議をして、区に提示する場でございますということです。特定の地域を対象とした公共施設に関する意向調査を実施するかどうかは区によるものと考えています、というようなご回答でございます。

最後の柱、協議会の周知方法と開催場所についてです。掲示物は開催日まで継続的に張ってくださいと。いわゆる開催通知の掲示物でございます。それから、地域によりばらつきのないように掲示をしてほしいと、そういったことを協議会から行政に指導してほしいという内容です。

これに対しまして回答につきましては、過去に開催された協議会の周知、それから町会の掲示板に明示されていなかったこと、それから掲示時期が極端に短かったことなどは、話としては伺いましたと。できるだけ早目の準備が必要であるというふうに考えております。今回の開催については、開催日の約15日前に当たる11月26日から28日のころに区の掲示板、それから、すぐ同じ時期に町会の掲示板への掲示を町会にお願いをし、検掲示をしたということを区に確認していますという回答です。

2番目、出席できない方もわかるように、開催結果を、区と町会の掲示板、区役所のホームページにアップするように、協議会から区に指導してほしいという内容です。

この第3回の検討協議会の開催要旨の掲載については、区と調整してホームページへの掲載を予定しておりますと。区の掲示板への掲示につきましては、ほかの事例がないというようなことから、考えていないというような回答がありましたということをご回答しております。

3番目、開催場所は、国道20号線よりも北側の麴町小学校ではなくて、保健所に近い麴町中学校で行うよう、協議会から区に指導してほしいというご質問でございます。

それに対しましては、回答として、協議会の委員各位、皆様のお住まいになられているエリアそれから麴町地区の地域の会が麴町区民館で行われているというような状況から、区と調整し、麴町区民館または小学校で開催したもので、今後もその方針で臨みますというご回答でございます。

4番目、要望に強くあったようなことを公式の記録に残して、行政が議会に報告するように、協議会から区に指導してほしいというような内容でございました。

その4番目の回答に対しましては、本日の協議会において要望書を取り上げております。協議会の記録として残るものと考えております。また、本日の開催要旨については、この要望も含めて、区議会の対応について区にお願いをいたしますというような回答をされたというようなところでございます。

ご報告は以上でございます。

○小林たかや委員長 はい。一つ、今、住宅課長に説明いただきましたけど、協議会が聞くこと、いろいろな要望を聞くことと、それから区が聞くことは、両方やらないといけないんですね。両方とも広報をしなくちゃいけないし、広聴しなくちゃいけないというこ

となんですけれども、その認識で答えてくれているんですね。

○平岡住宅課長 はい。

○小林たかや委員長 そうじゃないと、さっき、何かまるで——そうですかね。そこだけはちょっと、部長、しっかり答えてやってくれないですか。

環境まちづくり部長。

○保科環境まちづくり部長 ただいま委員長のほうからご指摘ございましたとおり、協議会の皆様方は、当然、地域の代表という立場でさまざまなご意見を頂戴していると存じます。それとはまた別に、我々も区民の皆さんから個々の意見を頂戴するというところで、二つの立場から、おのおのの立場で十分に発揮できるような形での意見聴取に今後努めさせていただきますと存じます。

○小林たかや委員長 広報、広聴、両方ともね。

○保科環境まちづくり部長 はい。

○小林たかや委員長 はい。ということでございますけれども、今のご報告でよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林たかや委員長 はい。

それでは、陳情ですけれども、ほかに何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林たかや委員長 それでは、ちょっと陳情の取り扱いについて諮りたいと思いますけれども、いかがいたしますか。（発言する者多数あり）はい。皆様のほうから継続という、委員の皆様から継続というご意見が多数でございますので、本陳情につきましては継続審査としたいと思います。よろしく申し上げます。はい。

それでは、陳情審査については終了します。